

第三次葉山町子ども読書活動推進計画

令和 5 年度（2023）～令和 9 年度（2027）

（素案）

令和 4 年（2022 年）12 月

葉山町教育委員会

目 次

第1章 子ども読書活動の意義と計画の位置づけ	1
1 子どもの読書活動の意義	1
2 国・県・町の動向	1
3 計画の位置づけ	2
4 計画の対象	3
5 計画の期間	3
6 計画の推進体制	3
第2章 第二次計画（平成29～令和4）における取組状況	4
1 家庭・地域における読書活動の推進	4
2 図書館における読書活動の推進	6
3 学校等における読書活動の推進	8
第3章 計画の基本的な考え方	11
1 めざす子どもの姿	11
2 基本方針	11
（1）子どもたちが読書に親しむ機会の提供と環境の整備	11
（2）学校図書館における読書環境の充実	11
（3）子どもの読書活動推進に関わる機関・団体の連携強化	11
（4）子どもの読書活動推進の普及啓発	11
3 計画の体系	12
4 計画の目標	13
第4章 計画推進のための取組項目	14
1 家庭・地域における読書活動の推進	14
2 図書館における読書活動の推進	15
3 学校等における読書活動の推進	17
4 学校図書館における読書環境の充実	19
5 子どもの読書活動推進に関わる機関・団体との連携強化	20
6 子どもの読書活動推進の普及啓発	21
資料編	22
1 葉山子ども読書活動推進計画改定にかかるアンケート調査の概要	23
2 用語の解説	32

※文中の用語（＊）は巻末に「用語の解説」あり

第1章 子ども読書活動の意義と計画の位置づけ

1 子どもの読書活動の意義

読書をととして、子どもは、自分の知らない世界やさまざまな人の考え方に出会うことができます。その中で人とのコミュニケーションの基礎や他者への思いやりの心をはぐくみ、人生をより深く生きる力を身につけることができます。

また、本を読み、言葉や知識を得ることで、表現力や想像力を豊かにし、学ぶ楽しさを知るとともに、さまざまな問題について自ら考え、解決の糸口を見つける能力を育むことができます。

読書は、子どもの成長にとって大きな意義をもつものであり、自立した一人の人間としての人格の形成に大変重要なものです。

こうした視点から、すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を進められるように子どもの読書活動を推進することが重要であり、家庭・地域、学校、図書館が連携をしながら、社会全体でそのための環境を整備していく必要があります。

2 国・県・町の動向

子どもの読書活動をめぐる国、県及び町の主な動向は、次のとおりです

年月	主体	主な動向
平成 13 年 12 月	国	「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行
平成 14 年 8 月	国	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の策定
平成 16 年 1 月	県	「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」の策定
平成 17 年 7 月	国	「文字・活字文化振興法」の施行
平成 18 年 12 月	国	「教育基本法」の改正
平成 19 年 6 月	国	「学校教育基本法」の改正
平成 20 年 3 月	国	「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」(第二次)の策定 新学習指導要領の告示(幼・小・中)
平成 20 年 6 月	国	「図書館法」の改正
平成 21 年 3 月	国	新学習指導要領の告示(高・特支)
平成 21 年 7 月	県	「かながわ読書のススメ～第二次神奈川県子ども読書活動推進計画～」の策定
平成 22 年	国	「国民読書年」の取組(平成 20 年 6 月 国会決議)
平成 25 年 3 月	町	「葉山町子ども読書活動推進計画」の策定
平成 25 年 5 月	国	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第三次)の策定

年月	主体	主な動向
平成 26 年 4 月	県	「かながわ読書のススメ～第三次神奈川県子ども読書活動推進計画～」の策定
平成 29 年 3 月	国	学習指導要領の告示（小学校・中学校） 幼稚園教育要領の告示 保育所保育指針の告示 幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改正
平成 29 年 4 月	国	特別支援学校学習指導要領の告示（小学部・中学部） 特別支援学校教育要領の告示（幼稚部）
平成 30 年 3 月	国	学習指導要領の告示（高等学校）
平成 30 年 4 月	国	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第四次）の策定
平成 30 年 8 月	町	「第二次葉山町子ども読書活動推進計画」の策定
平成 31 年 3 月	県	「かながわ読書のススメ～第四次神奈川県子ども読書活動推進計画～」の策定
令和元年 7 月	国	視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律の施行
令和 2 年 3 月	町	今後の葉山町立図書館のあり方について（答申）

※小学校、中及び高等の新習指導要領では、言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自発的な読書活動を充実することが規定されています。

3 計画の位置づけ

葉山町では、平成 25（2013）年 3 月に「葉山町子ども読書活動推進計画」を策定しました。その後、平成 30（2018）年 8 月に「第二次葉山町子ども読書活動推進計画」（以下、「第二次計画」）を改定しました。これらは、葉山町の子どもの読書活動推進に関する町全体の基本的方針を定め、施策の方向を示し、それぞれ 5 か年の計画としてまとめたものです。

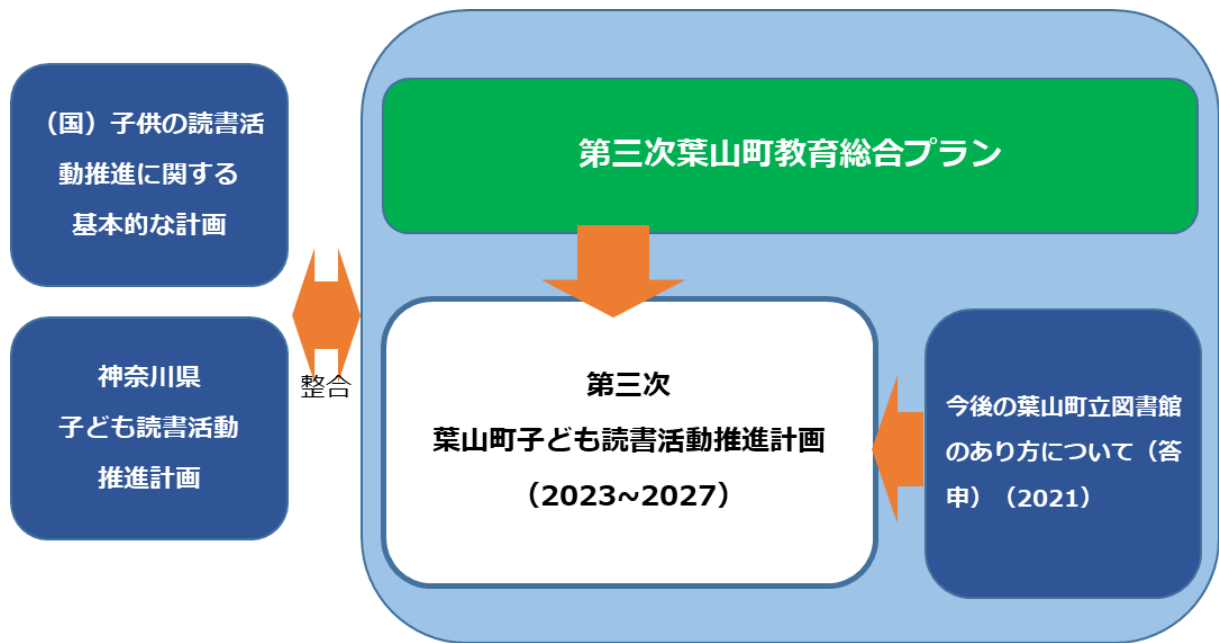
「第二次計画」は令和 4（2022）年度に 5 か年目が終了するため、「第三次葉山町子ども読書活動推進計画」（以下、「第三次計画」）を策定することとしました。

葉山町教育委員会では、令和 3（2021）年 3 月に本町における教育振興のための施策に関する基本的計画である「第三次葉山町教育総合プラン」（以下、「第三次教育総合プラン」という）を策定し、子どもの読書活動に関して、「子ども読書活動推進計画」に基づいて推進することや、学校図書館と町立図書館の連携を強化することが取り上げました。

また、町立図書館を取り巻く環境の変化に対応するため、平成 31（2019）年 4 月に教育委員会の諮問機関として「町立図書館あり方検討委員会」を設置し、全 8 回の審議を経て、令和 2（2020）年 2 月に「今後の葉山町立図書館のあり方について」（答申）（以下、「答申」という。）を得ました。答申では、子どもの読書活動に関して、体系的な学校図書館と町立図書館の連携・協力体制の構築が取り上げられ、学校司書の配置や学校図書館のデータベース化、ネットワーク化に関する提言がなされました。

したがって、「第三次計画」は、「第三次教育総合プラン」をはじめとする本町の関連する計画との整合性を図り、また、「答申」における提言並びに「第二次計画」の成果と課題をふまえた計画とします。

なお、本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に定める「市町村子ども読書活動推進計画」として策定する計画で、国の「子供の読書活動推進に関する基本的な計画」や神奈川県「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」との整合に配慮するものとします。



4 計画の対象

おおむね 18 歳以下のすべての子どもを対象とします。

5 計画の期間

令和 5 年度（2023 年度）から令和 9 年度（2027 年度）までの 5 年間とします。

6 計画の推進体制

図書館を中心とする子ども読書活動にかかわる事業を担当している本町関係部局、家庭、保育園・幼稚園、学校、関係機関・団体等が、相互に連携を図りながら取組を推進します。

進捗状況を確認するため、葉山町社会教育委員会議にて報告を行い、必要に応じて見直しを行います。

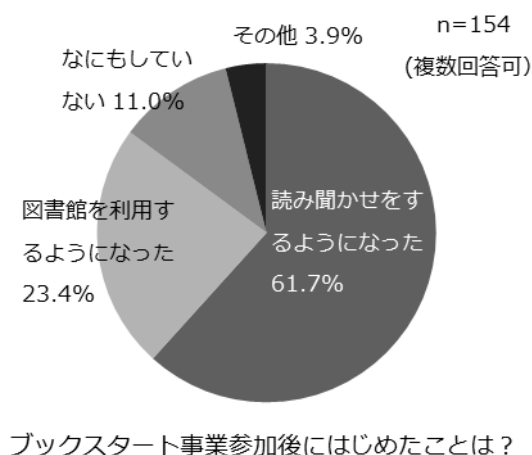
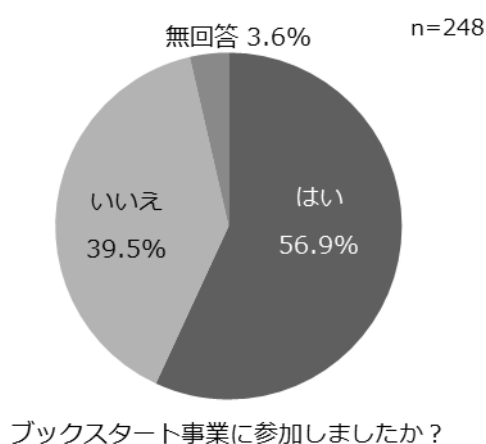
第2章 第二次計画（平成29～令和4）における取組状況

1 家庭・地域における読書活動の推進

ア 「ブックスタート*」事業の充実

乳児（4か月児）健康診査が行われる毎月第1木曜日に、乳児と保護者に対する啓発事業として、子ども育成課と町立図書館が連携し絵本のプレゼントや読み聞かせ*、図書館利用のガイダンスを実施しました。

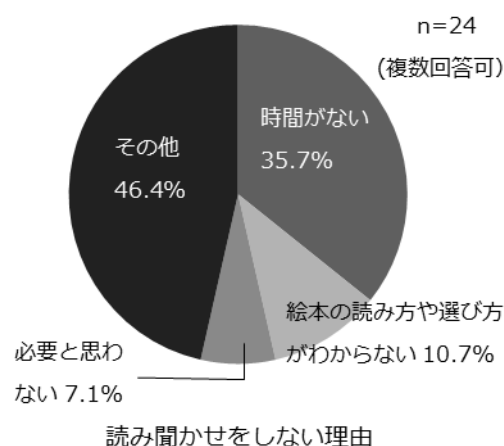
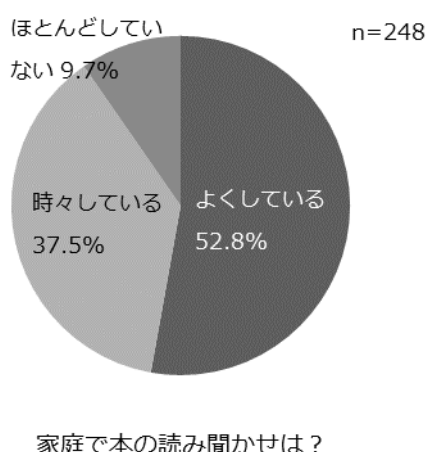
幼稚園・保育園保護者アンケートでは半数以上の方がブックスタート事業に参加したと回答しており、「いいえ」と回答された方の中には転入者も多く、以前住んでいた自治体で参加したという回答も多くありました。「はい」と答えた方に、ブックスタート事業に参加してから始められたことを聞いたところ、「読み聞かせをするようになった」との回答割合が7割を超えており、ブックスタート事業が家庭での読み聞かせのきっかけになっています。



イ ブックリスト*の配布

子どもの発達段階に応じたブックリストを町立図書館で作成し、図書館で配布したほか、町ホームページに掲載しました。

アンケートで家庭での読み聞かせを「ほとんどしていない」と回答した方の中で、その理由を聞いたところ、「絵本の読み方や選び方がわからない」が10.7%ありました。また、図



書館に希望することの中に、「こども向けの本を紹介する冊子や案内パンフレット等を幼稚園図に渡してお手紙として各児童、家庭に配布してくれたら絶対目を通す。年4回くらいでも発行してもらえると良い」という意見もあり、ブックリストの周知や幼稚園・保育園、小中学校、地域の子どもが関わる施設等での配布を検討する必要があります。

ウ 家庭教育支援講座等での保護者への啓発

生涯学習課が主催する未就学児の親子を対象に、公民館教室、家庭教育支援講座において、図書館職員によるミニおはなし会（平成30年度家庭教育支援講座）や、えほんうた・あそびうたライブ＆トーク（平成30年度公民館教室、令和元年度家庭教育支援講座）を実施しました。

家庭教育支援講座では参加者数が伸び悩んだことや、講座の趣旨として子どもの読書活動に限定せずに、子育ての楽しさや子育てを通して親が成長する機会を提供する必要があることから、今後は図書館を中心に、より効果的な保護者への啓発方法を検討していく必要があります。

エ 児童館における読書活動推進

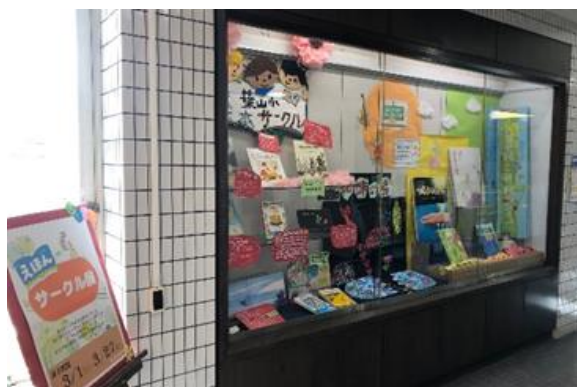
児童館など子育て支援にかかわるほとんどの施設で読み聞かせを実施しているほか、寄贈図書の貸出や時季に応じたおすすめ本コーナーを設置して読書活動を推進するなど、各施設の実情に応じた読書活動の推進が図られています。

町立図書館への要望として、子どもの読書活動に関わる研修や講演会、職員派遣、意見交換の場があれば利用したいという声があり、対応を検討する必要があります。

オ PTA、読み聞かせ団体等の活動支援

町立図書館ではPTAや読み聞かせ団体に対して、団体貸出を行いました。

また、社会教育委員のはたらきかけにより、職員及び町内の読み聞かせ団体等のおはなし会*のスキルアップを図るため、研修会・意見交換会を実施し、図書館展示コーナーでの「絵本サークル展」の開催につながりました。

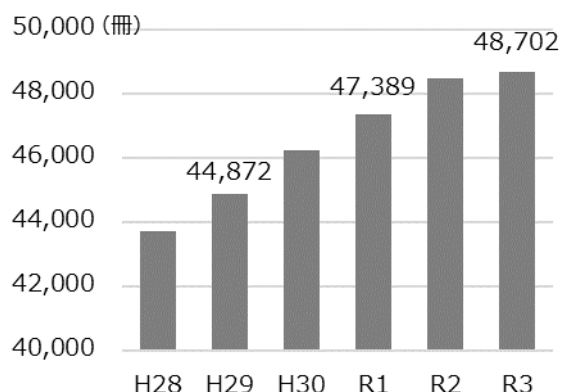


2 図書館における読書活動の推進

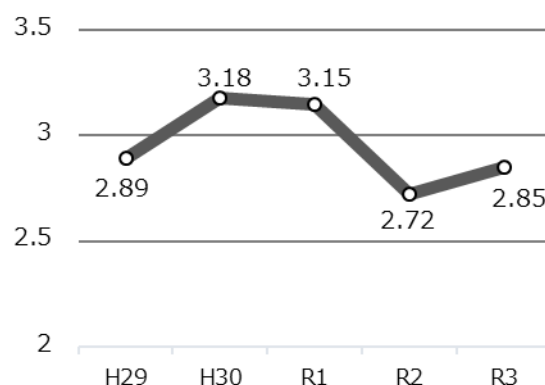
ア 図書資料の充実

子どもの発達段階に応じた図書資料の充実を図っており、令和4年3月末で48,702冊の児童書を所蔵しています。

一方、町立図書館の全蔵書数は、令和3年3月末で約165千冊に達しており、設計上の収容可能冊数である16万冊をすでに超過しています。町立図書館では蔵書スペースの余力がない中で利用者のニーズに応えるため、情報が古く利用価値が低くなった本などの除籍を積極的に行って蔵書スペースを適切に保ちながら、引き続き図書購入費を確保し、蔵書新鮮度（受入冊数／蔵書冊数）を落とさないように努めていく必要があります。



町立図書館児童書の蔵書冊数推移

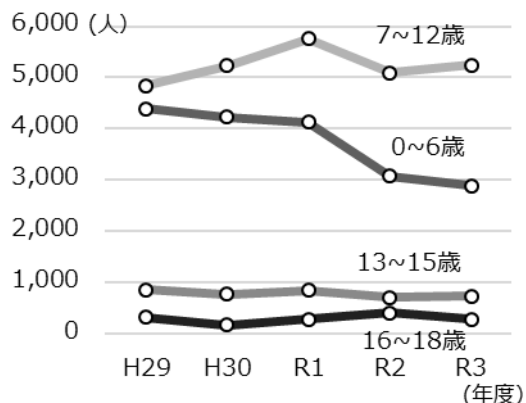


蔵書新鮮度（受入冊数/蔵書冊数）の推移

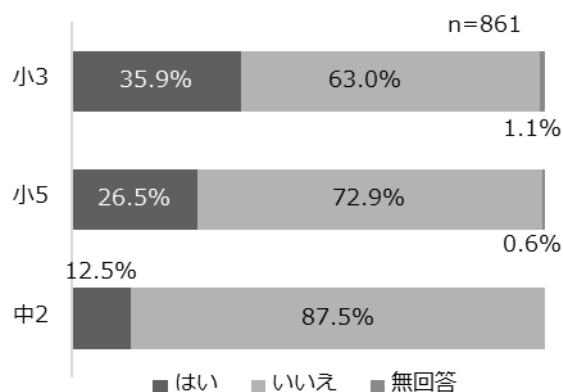
イ 図書館への来館促進

町立図書館では来館促進を図るため、おはなし会の実施や「読書ノート」の配布、としょかん福袋、展示や特集コーナーの設置などを実施しています。また、こどもの読書週間に合わせて特集コーナーを設け、スタンプラリーを実施しています。令和2年5月からYA*（ヤングアダルト）コーナーを設置しています。

0～18歳の貸出者延べ人数の推移をみると、コロナの影響が顕著な令和2年度はともかく、0～6歳の貸出者数は微減、7～12歳は増加傾向に転じています。一方でヤングアダルト層の13～15歳、16～18歳の貸出者数は横ばい傾向にあります。児童・生徒のアンケートでも、学校段階・学年段階が上がるにつれて、利用しなくなる傾向があり、中学2年生では87.5%に達しています。YAコーナーの充実やPOP大賞などを通じて、来館のきっかけづくりを進めていく必要があります。



年齢別（0～18歳）貸出者数推移



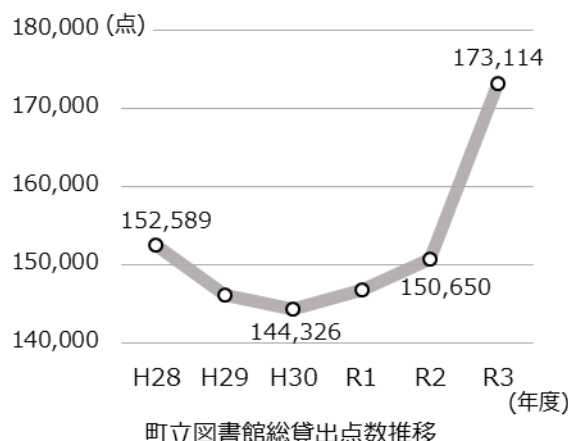
最近1か月間に町立図書館を利用しましたか？

ウ 利用しやすい環境づくり

町立図書館では、利便性の向上を図るため、令和 3 年 4 月から図書の貸出冊数の上限を 4 冊から 10 冊へ変更しました。また、これまで休館日であった祝日の翌日を開館日に変更しています。貸出冊数の上限の変更は概ね好評であり、令和 3 年度の総貸出点数は 17 万点を超え、前年比 114.9% 増となっています。また、特集コーナーを増やすなどして、おすすめの本を紹介する機会を増やしており、利用者の本選びのきっかけとなっています。

一方児童・生徒のアンケートのなかで、「本の場所がわかりにくい」という意見もあり、わかりやすい図書の配置表の作成に努めていく必要があります。

平成 30 年度に館内で利用可能な Wi-Fi 環境を整備されているほか、インターネットに接続可能な利用端末を 1 台設置しています。



エ 情報発信機能の充実

町立図書館では、子どもの発達段階に応じたブックリストの作成、配布を行っているほか、広報や町ホームページを活用して情報発信をしています。町ホームページは、各種情報を写真などでみやすく工夫しながら発信しており、最新の図書館活動がわかるよう更新しています。また、子どもの読書活動につながる情報をさがしやすいように、こどものコーナーを作成しています。

町立図書館あり方検討委員会の答申では、SNS を活用した情報発信が提案されています。令和 4 年 3 月 1 日から町が LINE の公式アカウントをリニューアルして運用を行っているため、運用の範囲で情報発信を行っています。

オ 関連機関、団体の資料充実支援

町立図書館では、子ども関係施設や団体に団体貸出*を行っています。

リサイクル資料の提供については、絵本や児童書の除籍は、状態が修復困難な場合や、時事を扱っている書籍等で内容が時代に合わないものに限られているため、施設単位での提供はしていません。必要な資料の提供が難しいため、団体貸出の積極的な活用を促進していく必要があります。

団体貸出の利用状況

年度	団体数	冊数
平成 30	29	2,852
令和元	30	2,556
令和 2	24	2,262

カ 学校との連携強化

町立図書館では、小学校における図書館見学の受入れや中学校における職場体験の受入れを行っています。また、学校における POP*を活用した授業づくりの取組と連携して、平成 29 年度から児童・生徒による「POP 大賞」作品を図書館展示コーナーにて展示しています。学校が主体的に取り組んでいる POP 大賞は、図書館との連携事業として着実に裾野を広げています。すべての小中学校が参加できるよう引き続き学校と連携を図りながら継続していきます。

また、学校からは学校図書館の蔵書管理に関する町立図書館司書のアドバイスや、図書館利用案内の学校配布、町立図書館見学などを期待する声があります。これらの要望は実現可能ではありますが、何より町立図書館と学校の間で定期的に情報を交換する機会が不足していることが課題でもあります。

キ 支援を必要とする子どもへの読書活動支援

町立図書館では、様々な課題を抱えた子どもたちを支援する団体への団体貸出を実施しているほか、公益財団法人伊藤忠記念財団からマルチメディア DAISY 図書「わいわい文庫」の寄贈を受け、令和3年度から貸出を行っています。予算に応じてさわる絵本*や布の絵本、LLブック*等の収集を図っていきながら、団体貸出などの機会を通じて関係機関等と連携を図っていく必要があります。

《町立図書館でのおはなし会》

町立図書館では、毎月第二水曜日の午前に0～2歳児と保護者を対象にした「つぼみのおはなし会」、毎月第三水曜日、最終土曜日の午後に幼児から小学生を対象にした「みんなのおはなし会」を実施しています。

「つぼみのおはなし会」では、親子が触れ合う時間をつくるため、手遊びやわらべうたなどをまじえながら、図書館職員が絵本を読んで聞かせます。

「みんなのおはなし会」では幅広い年齢の子どもたちが楽しめるよう、読んであげる本を選んでいきます。土曜日のおはなし会は、読み聞かせとあわせて、おりがみあそびをプログラムに組み込んで実施しています。



3 学校等における読書活動の推進

① 保育園・幼稚園における読書活動の推進

ア 読み聞かせの実施

調査において回答のあった8園すべてで読み聞かせを実施しているほか、一斉読書(2園)、保護者への本の貸出(2園)、読み聞かせの本の紹介(6園)などの取組が行われています。図書館からの読み聞かせの出張、借りる図書の配送、回収の要望などがあり、内容を精査し検討していく必要があります。

イ 幼稚園や保育園における図書の充実

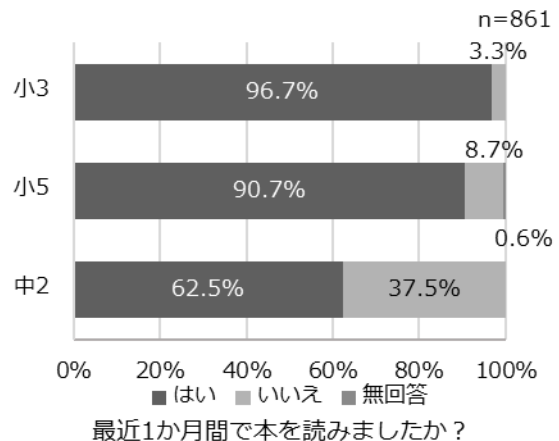
各施設において規模に応じた図書の購入・寄贈による蔵書があり、貸出を行っている施設もあります。また、町立図書館の団体貸出を有効に活用している施設がある一方で、町立図書館を利用したことがある施設は全体の5割にとどまっています。町立図書館との連携についての課題として「町立図書館にどのような蔵書が分からない」との回答が多く、インターネット上で蔵書を検索できることや団体貸出の手続きなどに関して町立図書館からわかりやすい情報発信をしていく必要があります。

② 小・中学校における読書活動の推進

ア 読書活動の計画的な取組の推進

朝読書*を中学校 2 校、小学校 2 校（うち 1 校は一部の学級）で実施しています。また、小学校 4 校では、読書週間や読書の時間を設けるなど、すべての小・中学校で、学年段階、学校段階に応じた読書活動推進の取組が実施されています。

中学 2 年生のアンケートでは、授業中や朝読書以外でこの 1 か月間で本を読んだか聞いたところ、37.5%が「いいえ」と回答しています。学校における朝読書等の取組が欠かせない一方で、こうした取組からいかにして個々の生徒の読書習慣の形成につなげていくのが課題でもあります。



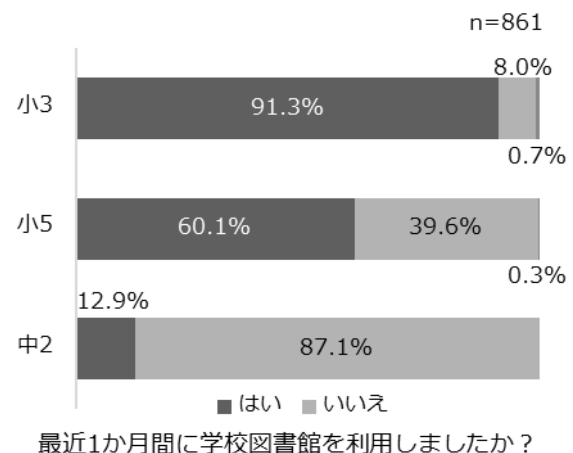
イ 学校図書館の充実

児童・生徒のアンケートでは、学年・学校段階が上がるにつれ学校図書館を利用しなくなる傾向がみられます。すべての学校図書館で、学校図書館図書標準*を満たしていますが、学校からは「図書・資料が古いものが多い」という声があり、学校図書館における図書の選書・除籍は課題となっています。小・中学校では、学校司書*が各校 1 名ずつ配置されており、図書整理や貸出返却の事務を行っています。課題をふまえた学校司書の役割の検討と、その資質能力の向上を図る取組が必要となっています。



町立小中学校図書館の蔵書冊数

	学校図書館 蔵書冊数 (R3.4.1)	(参考) 学校図書館 図書標準
葉山小	19,390冊	11,560冊
一色小	13,460冊	11,560冊
上山口小	12,000冊	6,040冊
長柄小	19,000冊	11,560冊
葉山中	19,977冊	13,120冊
南郷中	17,104冊	10,160冊



また、学校図書館の電算化は進んでおらず、蔵書は現在も紙媒体で管理されています。蔵書のデータベース化は、学校からも課題としてあげられています。文部科学省が令和 2 年度に実施した「学校図書館の現状に関する調査」によれば、蔵書をデータベース化している学校の割合は、小学校で 80.5%、中学校で 79.3%となっています。このうち 9 割の小中学校は電子管理を活用した貸出・返却を行っています。神奈川県内においても 6 割を超える市町村がデータベース化、蔵書管理システム導入による学校図書館の電算化に取り組んでいます。

町立図書館あり方検討委員会の令和 2 年度答申では、学校図書館の蔵書のデータ化を進め町立図書館の蔵書管理システムとオンライン化する提案もなされており、本町の学校図書館の電算化は喫緊の課題です。

学校図書館の蔵書のデータベース化の状況

(令和 2 年 5 月 1 日現在)

学校図書館の蔵書のデータベース化の状況																
(令和2年3月1日現在)																
内訳（データベース化の状況）															当該電子管 理を活用し て貸出・返 却を行って いる学校数 (H)	割合 (H/B)
学校数 (A)	蔵書を データ ベース 化して いる学 校数(B)	割合 (B/A)	25%未 満の学 校数 (C)	割合 (C/B)	25~50 %未満 の学校 数 (D)	割合 (D/B)	50~75 %未満 の学校 数 (E)	割合 (E/B)	75~100 %未満 の学校 数 (F)	割合 (F/B)	100%の 学校数 (G)	割合 (G/B)				
小学校	18,894	15,212	80.5%	248	1.6%	182	1.2%	332	2.2%	4,014	26.4%	10,436	68.6%	13,814	90.8%	
中学校	9,143	7,246	79.3%	130	1.8%	138	1.9%	266	3.7%	2,243	31.0%	4,469	61.7%	6,474	89.3%	
高等学校	3,449	3,180	92.2%	58	1.8%	86	2.7%	252	7.9%	1,241	39.0%	1,543	48.5%	2,950	92.8%	
特別支 援学校	小学部	864	491	56.8%	22	4.5%	17	3.5%	33	6.7%	157	32.0%	262	53.4%	218	44.4%
	中学部	857	484	56.5%	23	4.8%	16	3.3%	33	6.8%	153	31.6%	259	53.5%	217	44.8%
	高等部	893	528	59.1%	30	5.7%	17	3.2%	39	7.4%	165	31.3%	277	52.5%	238	45.1%
義務教 育学校	前期課程	120	101	84.2%	3	3.0%	1	1.0%	1	1.0%	22	21.8%	74	73.3%	89	88.1%
	後期課程	120	101	84.2%	3	3.0%	2	2.0%	0	0.0%	22	21.8%	74	73.3%	90	89.1%
中等教 育学校	前期課程	33	32	97.0%	0	0.0%	1	3.1%	0	0.0%	12	37.5%	19	59.4%	30	93.8%
	後期課程	31	30	96.8%	0	0.0%	1	3.3%	0	0.0%	12	40.0%	17	56.7%	28	93.3%
合計	34,404	27,405	79.7%	517	1.9%	461	1.7%	956	3.5%	8,041	29.3%	17,430	63.6%	24,148	88.1%	

令和 2 年度「学校図書館現況に関する調査結果」(文部科学省総合教育政策局地域学習推進課)より

ウ 読書活動につながる授業づくりの推進

総合的な学習などでの調べ学習では、導入されたタブレットが活用されるようになり、学校図書館の活用は減少傾向にあります。新学習指導要領では、各教科等において、学校図書館の機能を計画的に利活用し、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の視点から授業改善を図るとともに、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実することが求められています。

学校では、新学習指導要領をふまえ、国語科を中心に POP づくりを取り入れた授業を展開しています。POP 作品は生徒会を中心に「POP 大賞」が開催され、作品を町立図書館や地域の書店に展示するまでの系統的な取組となっています。平成 29 年度から葉山中学校ではじまった取組ですが、現在小・中 3 校で実施されており、学校図書館の活性化と生徒の読書のきっかけにつながっています。



エ 児童・生徒による自主的な読書活動推進の取組支援

すべての小中学校において、図書委員会を中心に自主的な読書活動推進の取組が行われています。小学校では、図書委員会を中心に新刊やおすすめ本の POP 作りなど行われています。また、朝会で児童による本の紹介や読み聞かせや読書クイズ等の取り組みを行っていたり（上山口小）、学校全体で「実りの秋」というイベントを開催し、掲示物を活用して本の感想を伝え合う取組（長柄小）が行われていたりしています。

中学校では、図書委員会による「図書だより」の発行、図書室内の POP やポスター作成が行われているほか、「POP 大賞（前掲）」に取り組まれています。葉山中学校では図書館利用を促進するため、図書委員会が年 1 回「ブックキャンペーン」を実施し、クラス単位で貸出冊数を競い、上位クラスを表彰する取組が行われています。南郷中学校では図書委員会がお薦めする本を昼休みの放送で紹介しています。

第3章 計画の基本的な考え方

1 めざす子どもの姿

学習指導要領では、「生きる力」をはぐくむことを目指し、知識や技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力等の育成が重要視されています。第三次葉山町教育総合プランにおいてもこの理念を共有し、第二次葉山町教育総合プランに引き続き、子どもの豊かな自己実現力（生きる力）をはぐくむことを目標にかかげています。本計画においても、引き続き、「生きる力」を支える「確かな学力」や「豊かな心」を育てるために、読書は読解力や表現力、他者と共感できる力等を伸ばしてくれる重要な活動と位置づけ、読書を通して感動を伝えたり、学ぶことの喜びや楽しさを発見したり、新たな興味、関心を高めたりすることで、心豊かに生きる力をもった子どもを育てていくことをめざします。

2 基本方針

（１）子どもたちが読書に親しむ機会の提供と環境の整備

子どもの自主的な読書活動を推進するため、発達の段階に応じた読書に対するきっかけ作りや、読書の幅を広げ、読書体験を深められる環境を整備します。

（２）学校図書館における読書環境の充実

学校図書館の蔵書のデータベース化をすすめ、電算化による学校図書館運営の効率化を推進するとともに、学校司書に求められる役割を明確にしたうえで、その資質能力の向上を図りながら、児童・生徒の読書環境を充実します。

（３）子どもの読書活動推進に関わる機関・団体の連携強化

家庭、地域、学校など町全体で子ども読書活動推進に取り組むため、関係機関、団体がそれぞれの役割をいかした取組を推進するとともに、相互の連携・協力の強化を図ります。

（４）子どもの読書活動推進の普及啓発

子どもたちが読書に興味をもち、周囲の大人が子どもの読書活動について理解と関心を深められるように、読書活動推進の重要性について積極的な普及・啓発を図ります。

3 計画の体系

基本方針	取組項目	構成事業
基本方針 1 子どもたちが読書に親しむ 機会の提供と環境の整備	家庭・地域における読書活動の推進	1 ブックスタート事業の推進
		2 子どもの読書活動に関する保護者への支援
		3 子育て関連施設における読書活動の推進
	図書館における読書活動の推進	4 図書資料の充実
		5 全ての子どもたちのためのおはなし会
		6 子どもの読書への関心を高める取組
		7 読書相談の充実
		8 支援を必要とする子どもへの読書活動支援
		9 YA（ヤングアダルト）コーナーの充実
		10 職場体験やインターンシップの受入れ
	学校等における読書活動の推進	11 幼稚園・保育所（園）での読書活動に関する機会提供
		12 読書活動の計画的な取組
		13 読書活動につながる授業づくりの推進
		14 児童・生徒による自主的な読書活動推進の取組支援
基本方針 2 学校図書館における読書環境の充実	学校図書館における読書環境の充実	15 学校図書館の電算化
		16 学校司書の研修機会の充実
		17 学校図書館の図書資料の充実
基本方針 3 子どもの読書活動に関わる機関・団体の連携強化	子どもの読書活動に関わる機関・団体の連携強化	18 PTA、読み聞かせ団体等の活動支援
		19 町立図書館と学校との連携体制
基本方針 4 子どもの読書活動推進に関する普及啓発	子どもの読書活動推進に関する普及啓発	20 子どもの読書週間の啓発
		21 関連施設への情報提供
		22 子どもの読書活動に関する情報発信

4 計画の目標

○18 歳以下の子ども 1 人あたりの町立図書館利用回数

年度	現状値		目標値
	令和元年度	令和 3 年度	令和 9 年度
貸出者延べ人数	11,013	9,147 人	11,000 人
人口	5,521	5,407	5,233
利用回数	1.99 回	1.69 回	2 回

※町立図書館における 18 歳以下の貸出延べ人数／18 歳以下の人口

○町立図書館における児童書の年間貸出冊数（個人）

※町立図書館における数値

年度	現状値		目標値
	令和元年度	令和 3 年度	令和 9 年度
貸出冊数	44,906 冊	62,846 冊	65,000 冊

○読書が好きな児童・生徒の割合

年度	現状値	目標値
	令和 3 年度	令和 9 年度
小学校	86.2%	90%
中学校	71.6%	75%

※子ども読書活動に関するアンケート調査（小学 3、5 年生、中学 2 年生対象）より

○最近 1 か月間で本を読んだことのある児童・生徒の割合

年度	現状値	目標値
	令和 3 年度	令和 9 年度
小学校	93.5%	95%
中学校	62.5%	70%

※子ども読書活動に関するアンケート調査（小学 3、5 年生、中学 2 年生対象）より

○最近 1 か月間で学校図書館の貸出を利用した児童・生徒の割合

年度	現状値	目標値
	令和 3 年度	令和 9 年度
小学生	74.5%	80%
中学生	12.9%	20%

※子ども読書活動に関するアンケート調査（小学 3、5 年生、中学 2 年生対象）より

第4章 計画推進のための取組項目

1 家庭・地域における読書活動の推進

家庭・地域は、子どもが本と出会い、本の楽しみを知り、読書習慣を形成していく上でとても重要な役割を担っています。子どもにとって一番身近な存在である保護者が、子どもの読書活動の重要性や意義について理解し、読み聞かせや、一緒に読書を楽しむ時間を設けるなど、子どもが読書に親しめる環境づくりに、積極的に関わる必要があります。

家庭における子どもの読書活動の推進を図るため、読書が苦手な子どもが読書に興味を持つきっかけとなるようなブックリストの作成や、子どもの読書活動の意義や読書の楽しさを保護者に向けて発信するなど、家庭での読書習慣の定着に取り組んでいく必要があります。

1 ブックスタート事業の推進			継 続
主な対象	乳幼児と保護者	担当課	子ども育成課 町立図書館
4か月児健康診査が行われる毎月第1木曜日に、絵本に触れる楽しさを伝える機会を提供し、乳幼児からの読書推進の重要性を広く知ってもらえるよう、引き続き子ども育成課と町立図書館が連携して絵本のプレゼントや読み聞かせ、図書館利用のガイダンスを行っています。 ・ブックスタートの実施			

2 子どもの読書活動に関する保護者への支援			継 続
主な対象	乳幼児と保護者	担当課	町立図書館
町立図書館では、保護者とともに参加できるおはなし会の機会を充実させるとともに、発達段階に応じたブックリストを、地域の子どもの関わる施設等で配布するなどして、子どもの読書活動に関する情報提供を行います。 ・つぼみのおはなし会の実施 ・ブックリストの活用や展示による子どもの本の情報提供や読書相談の対応			

3 子育て関連施設における読書活動の推進			継 続
主な対象	乳幼児と保護者	担当課	子ども育成課 町立図書館
子育て関連施設において、職員やボランティアによるおはなし会を開催し、子どもが読書に親しむ機会を提供します。また、時季に応じたおすすめの本コーナーにPOPを付けて紹介する等、様々な工夫をして、各施設の実情に応じた読書活動の推進に努めます。 町立図書館は、団体貸出や子育て関連施設の職員やボランティアの研修機会の提供を通じて支援を行います。			

2 図書館における読書活動の推進

子どもにとって図書館は、その豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所です。また、保護者にとっても、子どもに読ませたい本を選択したり、子どもの読書について司書に相談したりすることができる場所です。図書館は子供やその保護者を対象とした読み聞かせや展示会などを実施するほか、子どもの読書活動を推進する団体の支援やそれらの活動を円滑に行うための研修等の機会も提供しており、このような取組は引き続き図書館において充実させていく必要があります。図書館は、地域における子どもの読書活動の推進において中核的な役割を果たせるよう取り組んでいきます。

4 図書資料の充実			継 続
主な対象	すべての子ども	担当課	町立図書館
引き続き子どもの発達段階に応じた図書資料の充実を図ります。 ・子どもの発達段階に応じた図書資料の収集			

5 すべての子どもたちのおはなし会			継 続
主な対象	乳幼児～小学生と保護者	担当課	町立図書館
子どもが本に親しむためのきっかけづくりとして、町立図書館において子どもの発達段階に応じたおはなし会を行います。 ・つぼみのおはなし会、みんなのおはなし会			

6 子どもの読書への関心を高める取組			拡 充
主な対象	小学生・中学生	担当課	町立図書館 生涯学習課他
読書を通じて、子どもたちが自ら考え表現する能力を身につけるため、POP 大賞やビブリオバトル*など子どもが本の情報を発信する機会を提供します。 ・POP 大賞 ・ビブリオバトルの実施検討			

7 読書相談の充実			拡 充
主な対象	乳幼児～小学生と保護者	担当課	町立図書館
町立図書館で子どもとその保護者が本について気軽に問い合わせを行うことができるよう読書相談の体制づくりに努めます。 ・町立図書館におけるブックリストの設置、配布 ・問い合わせの多いテーマに関するパスファインダーの設置・配布			

8 支援を必要とする子どもへの読書活動支援			継 続
主な対象	支援を必要とする子ども	担当課	町立図書館
様々な課題を抱えた子どもたちの読書活動を支援するため、その方策について、課題ごとに関係機関との連携を図ります。 ・大活字図書・点字図書・洋書・デージー（DAISY）*資料（児童書）等の収集・提供 ・来館できない子どもたちのための団体貸出			

9 YA（ヤングアダルト）コーナーの充実			継 続
主な対象	中・高校生	担当課	町立図書館
設置しているYA（ヤングアダルト）コーナーの充実を図り、中高生が興味を引く情報・資料を用意して、図書館への来館のきっかけづくりをおこない読書への関心を促します。 ・YA（ヤングアダルト）コーナーの充実			

10 職場体験やインターンシップの受入れ			継 続
主な対象	中・高校生、大学生	担当課	町立図書館
中学校における職場体験や高校生・大学生のインターンシップなどの受入れを行い、図書館や読書に対する興味・関心を促します。 ・職場体験の受入れ ・インターンシップの受入れ			

3 学校等における読書活動の推進

幼稚園、保育所等においては、乳幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう、乳幼児が絵本や物語に親しむ活動を積極的に行うことが期待されます。

小・中学校においては、子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していくうえで、かけがえのない大きな役割を担っています。小学校・中学校の各学校段階において、児童生徒が生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書の幅を広げるため、学校図書館の積極的な活用や読書活動の推進により、様々な図書に触れる機会を確保することが重要です。

11 幼稚園・保育所（園）での読書活動に関する機会提供			継 続
主な対象	幼稚園・保育園児と 保護者	担当課	町立図書館 子ども育成課
幼稚園や保育園では、絵本や物語との出会いの場を設け、その楽しさを伝えるため、引き続き読み聞かせやおはなし会が実施されるよう支援を行います。 ・幼稚園・保育所等における図書コーナーの設置 ・町立図書館からのブックリストの活用 ・幼稚園・保育所等における読み聞かせ等の実施 ・乳幼児に関わる職員等への子どもの読書活動に関する研修機会の提供			

12 読書活動の計画的な取組			継 続
主な対象	小学生・中学生	担当課	学校教育課 小・中学校
小学校では、毎月の学級の生活目標の一つとして読書活動を推進し、全校では読書週間における取組を活発にするよう努めます。中学校では、読書活動「朝読書」を今後も継続して行い、読書の習慣づけを図るよう努めます。 ・読書時間の確保			

13 読書活動につながる授業づくりの推進			継 続
主な対象	小学生・中学生	担当課	学校教育課 小・中学校
学習指導要領を踏まえ、学校図書館や図書の計画的・積極的な活用を図り、各教科や総合的な学習の時間等で、読書活動につながる授業づくりの推進に努めます。 ・POPを活用した授業づくり			

14 児童・生徒による自主的な読書活動推進の取組支援			継 続
主な対象	小学生・中学生	担当課	学校教育課 小・中学校
図書委員会による「図書だより」の発行や、新刊書に関するポスター作成により本の魅力を伝える活動など、子どもたちによる自主的な読書活動推進の取組を支援します。 ・図書委員会活動の充実			

4 学校図書館における読書環境の充実

これからの学校図書館には、読書活動における利活用に加え、様々な学習・指導場面での利活用を通じて、子どもたちの言語能力、情報活用能力、問題解決能力、批判的吟味力等の育成を支え、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を効果的に進めるための基盤としての役割が期待されています。

これらの機能を果たすためには、学校図書館の電算化により児童生徒の読書傾向を把握することが必要です。また、児童生徒に対する教育活動への協力・参画に従事できるよう、学校司書の資質向上を図っていくことが必要です。

15 学校図書館の電算化【重点】			新 規
主な対象	小学生・中学生	担当課	学校教育課 教育総務課 小・中学校
子どもの読書傾向を正確に把握し、効果的な読書指導に役立てるとともに、学校図書館運営の効率化を図るため、蔵書管理及び貸出返却の電算化を推進します。 ・蔵書管理システムの導入			

16 学校司書の研修機会の充実【重点】			新 規
主な対象	小学生・中学生	担当課	学校教育課 教育総務課 小・中学校
学校司書について、図書整理、貸出返却だけでなく、授業支援のための情報収集を行い教員や児童生徒への図書資料の提供を行ったり、調べ学習の際にアドバイスを行ったりするなど、学校司書の資質・能力の向上を図るための研修機会を整備します。 ・学校司書の研修機会整備			

17 学校図書館の図書資料の充実			継 続
主な対象	小学生・中学生	担当課	学校教育課 教育総務課 小・中学校
学校図書館図書標準の蔵書数を維持しつつ、ニーズに対応した適切な更新に努めます。			

5 子どもの読書活動推進に関わる機関・団体との連携強化

地域における子ども読書活動推進のセンターとして、町立図書館は積極的な連携・協力の推進を図ることが期待されます。第二次計画期間には、地域において子どもが読書活動に親しむ環境を支える PTA や読み聞かせ団体、子育て関連施設との連携強化に取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大は、各団体、施設において思うような活動ができないなどの影響を与えています。町立図書館を拠点に、関連施設、団体のいっそうの活動支援を通じて、相互に連携・協力しながら子どもの読書活動を推進していく必要があります。

また、町立図書館と学校との間では、POP 大賞のように連携した取組が定着してきましたが、今後は情報共有と連携を強化しながら、組織的・体系的に子どもの読書活動を推進していく必要があります。

18 PTA、読み聞かせ団体等の活動支援【重点】			拡 充
主な対象	PTA、読み聞かせ団体等	担当課	町立図書館 生涯学習課
PTA、読み聞かせ団体等の研修機会を提供します。コロナ後の円滑な活動再開に向け団体等と一層の連携を図りながら支援を行います。 ・子どもの読書活動に関わるボランティア団体への研修機会提供 ・PTA、読み聞かせ団体と町立図書館の情報共有や情報交換の交流会等の実施 ・図書館展示コーナー「絵本サークル展」の実施			

19 町立図書館と学校との連携体制【重点】			拡 充
主な対象	小学生・中学生	担当課	町立図書館 学校教育課 小・中学校
町立図書館と学校図書館との円滑な連携が図れるよう、学校図書館担当者（司書教諭*、学校司書）との連絡会議を設け、相互に協力・連携できる体制を構築します。 また、学校向け図書館利用の手引きを作成・配布し、学校における町立図書館の利用を促進していきます。 ・町立図書館と学校図書館との連絡会議（新） ・学校向け図書館利用の手引きの作成・配布（新）			

6 子どもの読書活動推進の普及啓発

家庭・地域・学校等において子どもの読書活動を推進していくためには、読書活動の楽しさやその意義、重要性について広く理解を深めていくことが重要です。

子どもをはじめ、周囲の大人への啓発にも積極的に取り組み、地域全体に読書活動の意義や重要性を広く普及啓発していくとともに、子どもの読書活動を推進する気運を高めていくことが重要です。

町立図書館を中心に、広報や町ホームページ、イベント等あらゆる機会を通じて情報発信をしていきます。

20 子どもの読書週間*の啓発			継 続
主な対象	すべての子どもと保護者	担当課	町立図書館 小・中学校
「子どもの読書週間」や「ファミリー読書の日*」等にあわせて、町立図書館や学校図書館において、工夫を凝らした催しや行事の実施に努め、広く子どもの読書活動に対する理解や関心を深めるための取組の充実に努めます。			

21 関連施設への情報提供			継 続
主な対象	すべての子どもと保護者	担当課	町立図書館
子どもの発達段階に応じたブックリストを作成し、学校図書館や児童館など、図書館以外の施設等でも配布を行います。 ・発達段階に応じたブックリストの作成・配布			

22 子どもの読書活動に関する情報発信			継 続
主な対象	すべての子どもと保護者	担当課	町立図書館 小・中学校
また、町の広報や町ホームページ等を活用して、子どもの読書活動の重要性についての周知を拡充します。 ・町ホームページ等での子どもの読書活動についての情報提供			

資料編

- 1 葉山子ども読書活動推進計画改定にかかるアンケート調査の概要
- 2 用語集

1 葉山子ども読書活動推進計画改定にかかるアンケート調査の概要

(1) 調査の趣旨・目的

これまでに、子どもの読書活動の推進に活かすことを目的として、町内の子どもたちや保護者を対象に、第1次計画策定時（平成22年度）及び第2次計画時（平成29年度）にアンケート調査を実施してきました。

実施年度	対象	回収率
平成22年度	町内小中学校6校の小3~6年、 中学校全学年の児童生徒と保護者	小3~6：33%（404人） 中学生：10.3%（81人） 小中保護者24.3%（476人）
平成29年度	町内小中学校6校の小3~6年、 中学校全学年の児童生徒と保護者	小3~6：41.6%（528人） 中学生：73%（642人） 小中保護者：39.9%（858人）

今回も第3次計画策定の基礎資料とするため、アンケート調査を行ったものです。アンケート調査項目は、過去の調査データとの比較を行うため、前回調査を踏襲することが望ましいですが、これまでのアンケート調査項目の中には、読書活動に直接関わらない項目も含まれているため、今回見直しを行っております。また、子どもの読書活動推進には幼児期からの読書習慣の形成が重要ですが、これまで調査の対象を小中学校の児童生徒と保護者に設定し、未就学児を対象としたアンケート調査は実施されてこなかったため、今回幼稚園・保育園園児の保護者を対象とした調査を追加しました。また、小中学校についてはアンケート調査の対象を児童生徒とし、集計の効率化を図るため、統計的に有意（許容誤差5%、信頼度95%、回答比率50%を条件）なサンプル数を確保しながら、対象を限定しています。

(2) 調査対象

町立保育園及び明照幼稚園、あけの星幼稚園園児の町在住保護者
町立小学校3年生・5年生、町立中学校2年生

(3) 実施方法・回収率

- ・町立小学校及び町立保育園及び明照幼稚園・あけの星幼稚園にアンケート用紙を配布し、回収を行いました。
 - ・町立中学校には、町HPの問い合わせフォーム機能を活用してwebアンケート入力フォームを作成、URLを伝達し、タブレットを活用したアンケートを実施しました。
- それぞれの回収率は以下のとおりです。

令和3年度	町内小中学校6校の小3・5年、 中2の児童生徒 町立保育園・明照幼稚園・あけの星幼稚園園児の保護者	小3・5：84.7%（597人） 中2：83.8%（264人） 園児保護者：61.7%（248人）
-------	---	---

(4) 調査内容

アンケート調査票は、小学生用、中学生用、保育園・幼稚園園児保護者用の3種類です。
主な内容及び調査項目は次のとおりです。

小学生	Q 1 : 基本属性 (学年) Q 2 : 最近 1 か月間の読書の有無と読書量 Q 3 : 学校図書室の利用状況 Q 4 : 町立図書館の利用状況 Q 5 : 読書に対する意識 Q 6 : 本の選び方に対する他者の関わり Q 7 : 好きな本のジャンル Q 8 : デジタル機器を活用した自主的な調べ学習 Q 9 : 学校図書室の改善に対する意見・要望等 (自由記述) Q10 : 町立図書館の改善に対する意見・要望等 (自由記述)
中学生	Q 1 : 最近 1 か月間の読書の有無と読書量 Q 2 : 学校図書室の利用状況 Q 3 : 町立図書館の利用状況 Q 4 : 読書に対する意識 Q 5 : 本の選び方に対する他者の関わり Q 6 : 好きな本のジャンル Q 7 : デジタル機器を活用した自主的な調べ学習 Q 8 : 学校図書室の改善に対する意見・要望等 (自由記述) Q 9 : 町立図書館の改善に対する意見・要望等 (自由記述)
保育園・幼稚園園児の保護者	Q 1 : 町立図書館の利用頻度 Q 2 : 未就学児向け図書館行事への参加頻度 Q 3 : ブックスタートへの参加と役立ち度 Q 4 : 家庭における絵本の数 Q 5 : 家庭での読み聞かせの実施頻度 Q 6 : 親の読書状況 Q 7 : 子どもの好きな本 Q 8 : 町立図書館の改善に対する意見・要望等 (自由記述)

(5) 調査結果

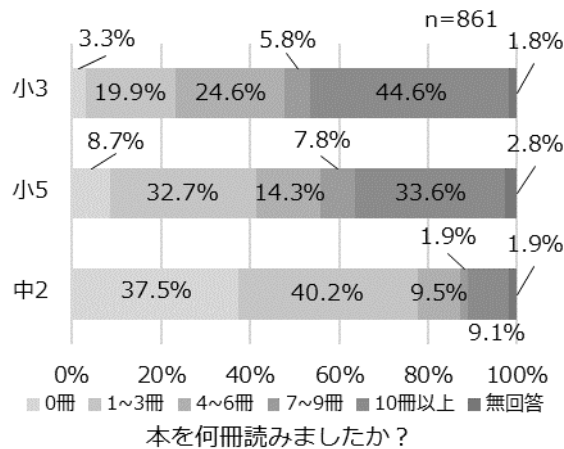
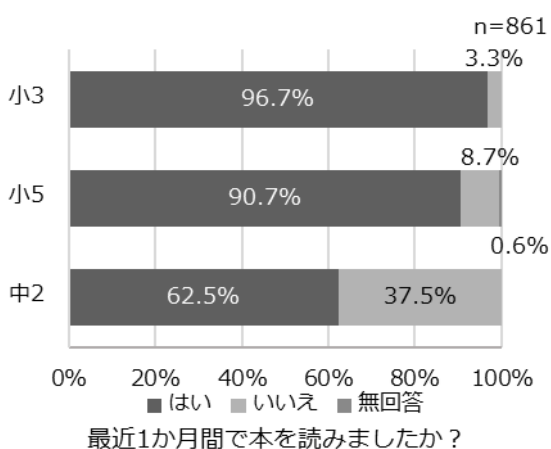
ア 小学3・5年生、中学2年生

最近1か月間の読書の有無と読書量

1 か月間に1冊も本を読んでいない児童・生徒の割合は、小学3年生が3.3%、小学5年生が8.7%、中学2年生が37.5%となっています。平成26年度アンケートにおける不読者の割合は小学生6.8%、中学生15.9%であり、単純に比較すると中学生の不読率が際立ちますが、前回とは異なり今回は、中学2年生については授業中や学校での朝読書を除く自主的な読書活動についてうかがっています。町立中学校2校でも「朝の読書」を継続して実施しており、これらの活動を含めれば不読率はもっと低いものになったと考えられますが、一方で、一斉読書などの学校での取り組みから、いかにして個々の生徒の読書習慣の形成につなげていくのが課題です。

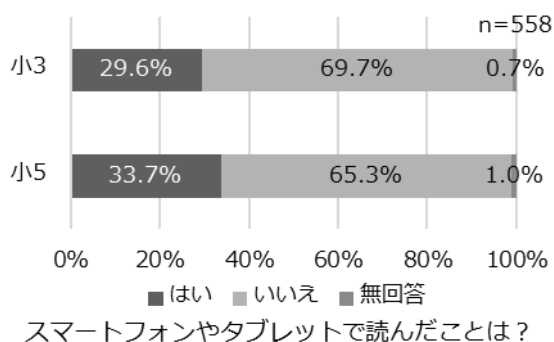
「はい」と答えた人に読んだ本の冊数を聞き、平均値を算出(※)したところ、小学3年生では8.14冊、小学5年生では8.70冊、中学2年生では3.13冊でした。学校段階が上がると読む本の冊数が少なくなる傾向にあります。

※冊数が非常に多い回答が平均値に与える影響を考慮し、30冊以上の回答は「30」として集計した。なお、読んだ本の冊数について30冊以上に該当する回答は、小学3年生34件：12.5%、小学5年生12.8%、中学2年生7人：2.7%であった。



読書におけるスマートフォンやタブレットの利用状況（小学生のみ）

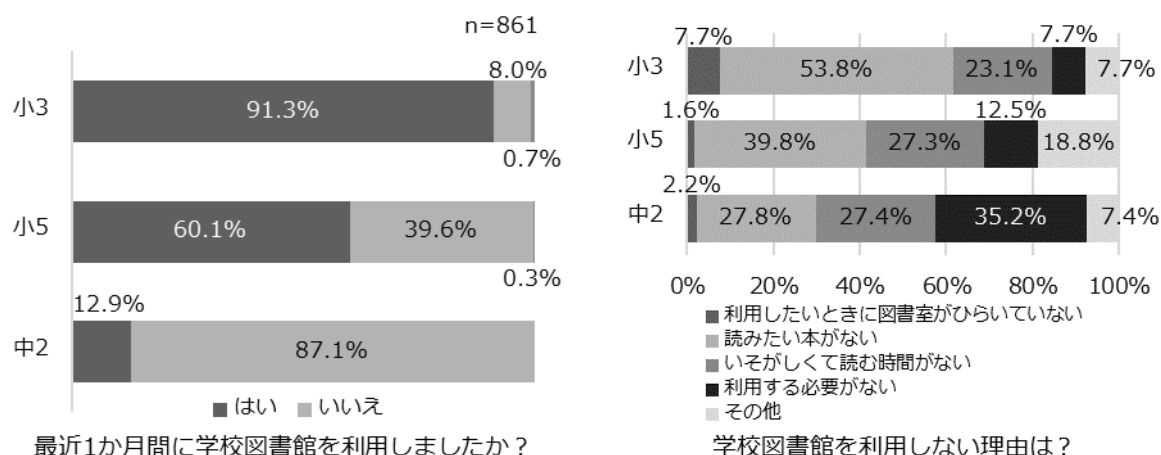
スマートフォンやタブレットを使って本（電子書籍）を読んだものがある小学生の割合は、小学3年生、小学5年生とも約3割でした。



最近 1 か月間の学校図書館の利用状況

学校の図書室を利用しないと回答した人数は、小学 3 年生で 22 人、小学 5 年生で 127 人、中学 2 年生で 230 人でした。小学 3 年生では 9 割を超える児童が利用していますが、中学 2 年生では逆に 9 割近い生徒が利用していないと回答しています。

利用しない理由を聞いたところ、小学生で最も回答割合が高かったのは「読みたい本がない」で、3 年生で 5 割以上、5 年生で約 4 割となっています。一方中学 2 年生では、「利用する必要がない」が最も高く、3 割以上となっています。

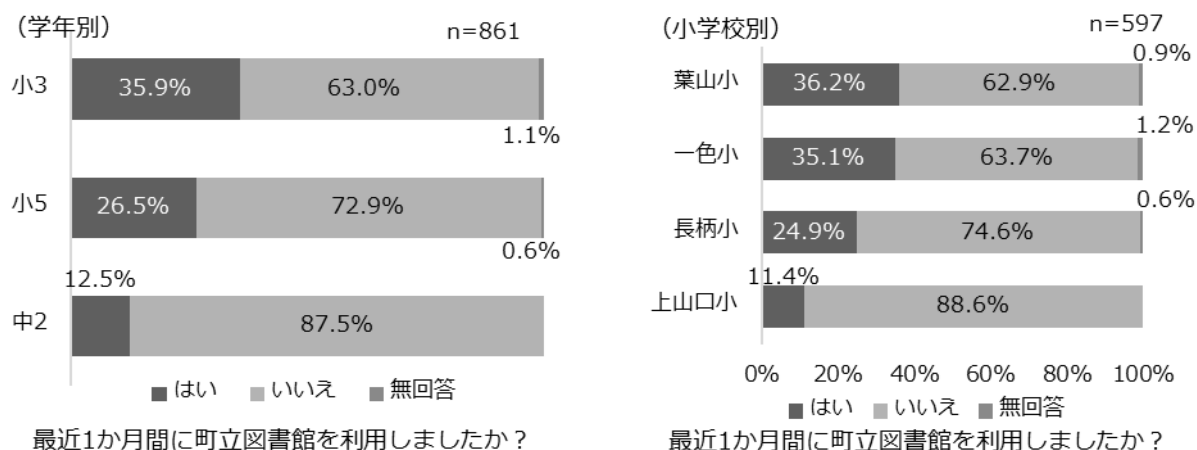


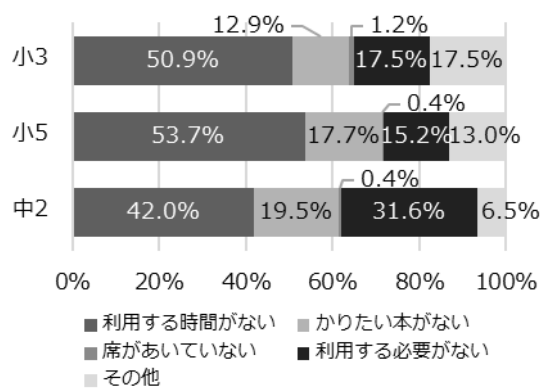
最近 1 か月間の町立図書館の利用状況

子どもたちの町立図書館の利用状況は全体に低調ですが、やはり学校段階・学年段階が上がるにつれて、利用しなくなる傾向がみられ、中学 2 年生では 87.5%でした。

学校別の集計結果からは、とくに小学生については住まいと町立図書館との距離が利用状況に差を生んでいることがうかがえます。

町立図書館を利用しない理由で回答割合が高いのは、学校段階・学年段階を通じて「利用する時間がない」となっています。小学校別の集計結果では、上山口小 3 年生の「利用する必要がない」が 3 割を超えており、町立図書館が身近に感じられないことがうかがえます。また、中学 2 年生では、学校の図書室同様「利用する必要がない」が 3 割を占めています。



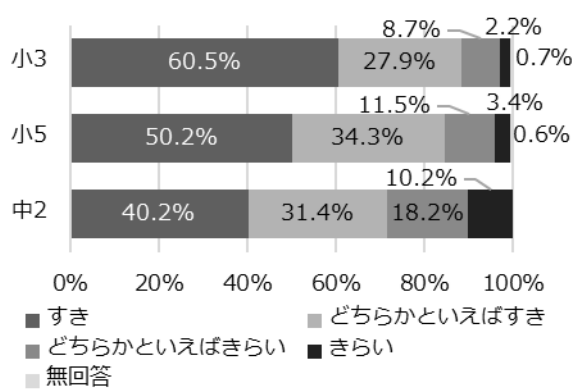


町立図書館を利用しない理由は？

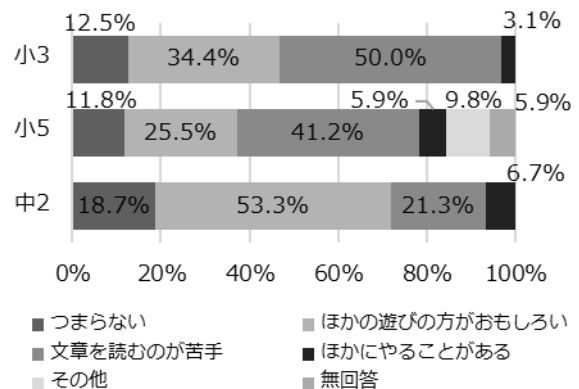
あなたは本を読むことが好きですか。

「好き」「どちらかといえば好き」は、小学3年生で88.4%、小学5年生84.5%、中学2年生で71.6%であり、学校段階、学年段階を通じて高いことがわかります。中学校における学校図書館の利用状況や町立図書館の利用状況の低調さの原因を子どもたちの読書嫌い、読書離れに安易に結びつけることはできません。

「どちらかといえば嫌い・嫌い」と答えた人に読書がきらいな理由を聞いたところ、小学生においては「文章を読むのが苦手」が半数近くを占めますが、中学2年生になると「ほかの遊びの方がおもしろい」が5割を超えています。



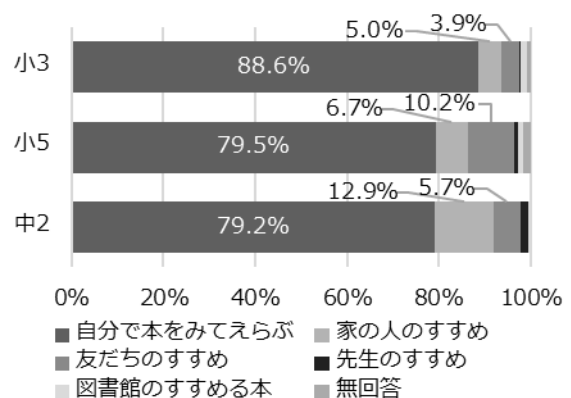
あなたは読書が好きですか？



「嫌い」「どちらかといえば嫌い」理由は？

本の選び方について

本の選び方については、学校段階、学年段階を問わず、「自分で本をみてえらぶ」が8割を占めています。以下、「家の人」「友だち」「先生」「図書館」と続いており、少ないながらも子どもたちにとって身近な人からの影響をうかがうことができます。



本の選び方は？

好きな本、図書館にあるとよいと思う本

好きな本、図書館にあるとよいと思う本を 3 冊選んでもらいました。小・中学生を問わず高い割合を示すマンガを除くと、小学生では物語、動物・植物、歴史・伝記、中学生では小説、芸術・音楽・スポーツに対する関心が高いことがわかります。とりわけ中学 2 年生が好きな本の 1 位は小説であり、マンガを上回っています。

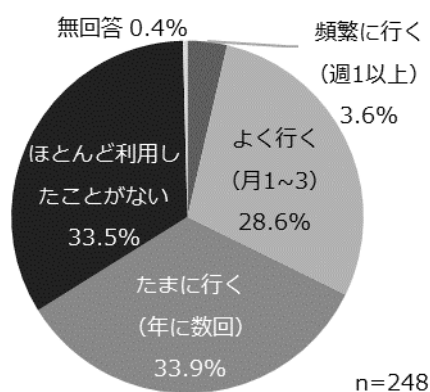
	第 1 位	第 2 位	第 3 位	第 4 位	第 5 位
小 3	マンガ 20.9%	物語 14.7%	動物・植物 13.2%	図工・音楽・ スポーツ 10.2%	歴史・伝記 9.9%
小 5	マンガ 24.1%	物語 20.0%	歴史・伝記 11.7%	動物・植物 10.3%	図工・音楽・ スポーツ 9.7%
中 2	小説 28.4%	マンガ 25.8%	芸術・音楽・ スポーツ 13.8%	絵本 6.8%	歴史 6.3%

イ 幼稚園・保育園の保護者

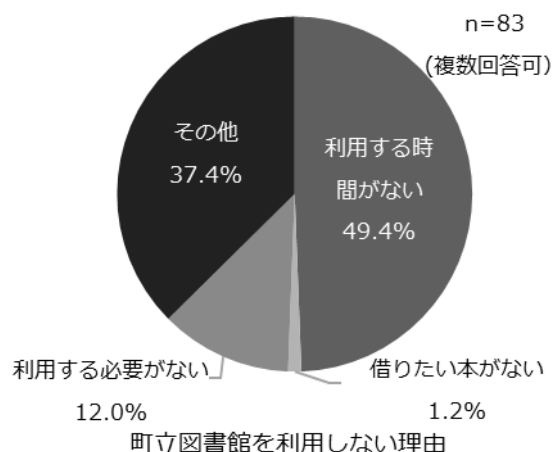
町立図書館の利用状況

町立図書館の利用頻度を聞いたところ、「頻繁に行く」「よく行く」の回答が 32.2%、「たまに行く」が 33.9%で 6 割以上の方は図書館を利用しています。33.5%は「ほとんど利用したことがない」と回答している。

「ほとんど利用したことがない」と答えたかたにその理由を聞いたところ、「利用する時間がない」が 5 割近くあり、次いで「利用する必要がない」が 12.0%ありました。



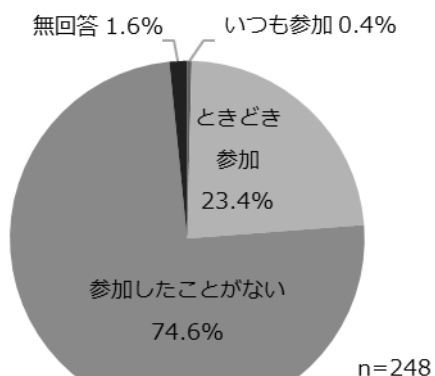
町立図書館の利用状況



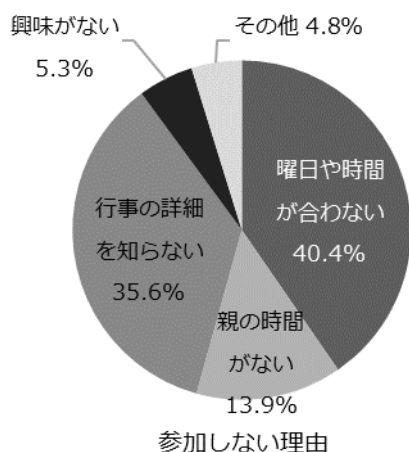
図書館主催のおはなし会などへの参加状況

図書館では、おはなし会など幼児向けの行事を行っています。参加されたことはありますか。「参加したことがない」の割合が 74.6%と高く、参加された方の割合は 23.6%にとどまります。

「参加したことがない」と答えた方にその理由を聞いたところ、「曜日や時間が合わない」「親の時間がない」が 5 割を占め、時間的な余裕がないことが主な理由となっていますが、「行事の詳細を知らない」が 35.6%あり、周知の方法などに改善の余地があります。



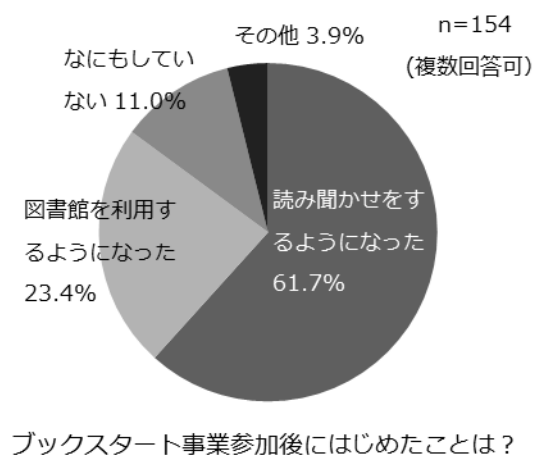
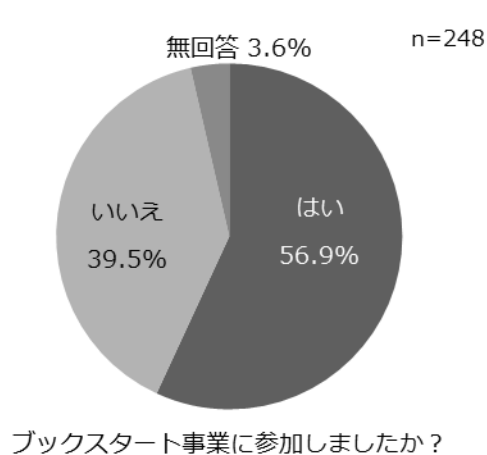
図書館主催のおはなし会などへの参加状況



ブックスタート事業参加状況

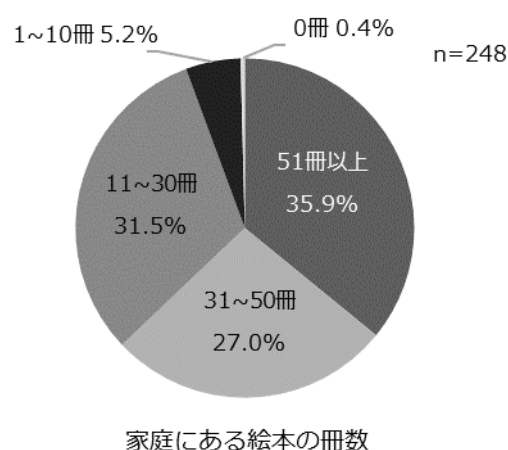
町では保健センターでの4か月健診の際に、絵本をひらく「読み聞かせ体験」と「絵本」をセットでプレゼントするブックスタート事業を実施しています。ブックスタート事業への参加状況を聞いたところ、半数以上の方がブックスタート事業に参加したと回答しています。

「はい」と答えた方にブックスタート事業に参加してから、図書館利用や本の読み聞かせなど、始めたことを聞いたところ、読み聞かせをするようになったという回答割合が73.6%あり、家庭での読み聞かせのきっかけとなっていることがうかがわれます。



ご家庭に絵本は何冊くらいありますか。

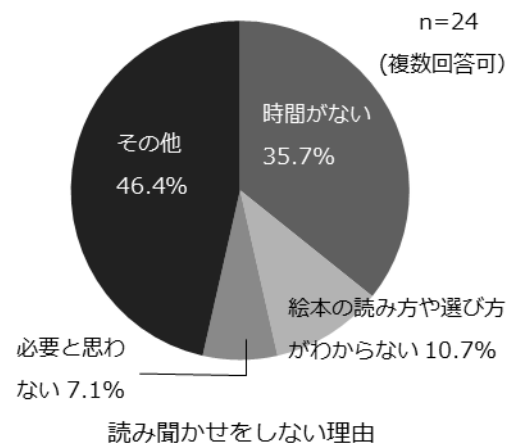
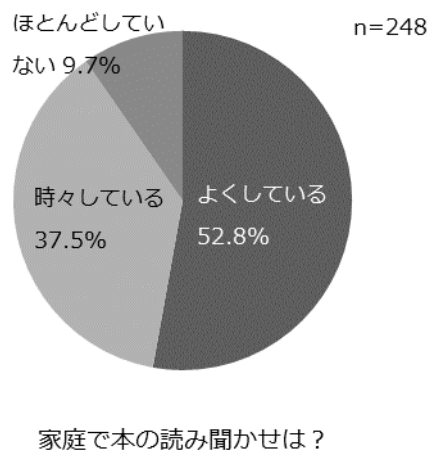
「51冊以上」の回答割合が35.9%と最も高く、全体的に家庭にはたくさんの絵本があることがわかります。



ご家庭で本の読み聞かせなどをされていますか。

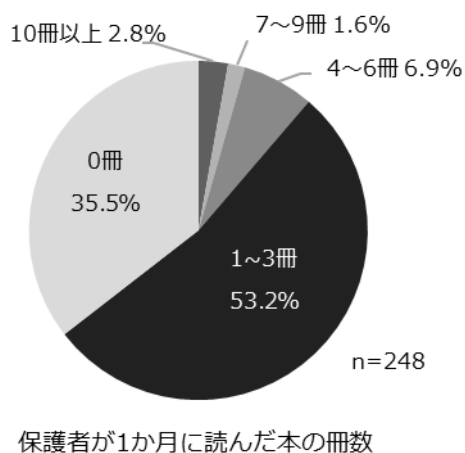
「よくしている」「時々している」の回答割合が9割を超えており、絵本の冊数と同様、読み聞かせに対する高い関心がうかがえます。「ほとんどしていない」の中には、子どもが年中・年長クラスになり、すでに自分で本を読むことができるようになっている回答された方も含まれており、幼少時における家庭での読み聞かせはほぼ定着しているといえます。

「ほとんどしていない」と回答された方に、読み聞かせをしない理由をうかがったところ、「時間がない」が3割強となっています。「絵本の読み方や選び方がわからない」という回答が一定程度あり、支援の方法を検討する必要があります。



保護者の方ご自身はひと月にどのくらい本を読みますか。

不読率が3割を超え、読書離れの全体的な傾向を示しているといえますが、小さな子供を抱えている家庭にあっては自分が読書をする時間を確保することが難しいという声もあります。



2 用語の解説

朝読書

読書を習慣づけることを目的に、学校で始業前の 10 分程度の時間を利用して自分の好きな本を読む読書活動のこと。

LLブック

活字図書の利用が困難な人向けに、図や写真を多く使うなどの工夫をした本で、スウェーデン語で「やさしく読める」を意味する「lattlast」という語の略から LL ブックと言います。

おはなし会

図書館等で、子どもを対象におはなしを聞かせる集いのこと。

学校司書

学校図書館の運営の向上を図り、児童・生徒や教員による学校図書館利用の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員を指す。2014（平成 26）年「学校図書館法」改正で初めて法的に位置づけられ、学校には配置に向けた努力義務が定められた（第 6 条）。国及び地方公共団体には、研修実施の努力も求められている。（図書館情報学用語辞典）

学校図書館図書標準

公立の義務教育諸学校において、学校図書館の図書の整備を図る際の目標として、平成 5 年に文部省（当時）が学級数に応じた蔵書冊数を示したもの。

子どもの読書週間

4 月 23 日は、子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、2001 年に「子ども読書の日」と定められた。

読書推進運動協議会は、子ども読書の日である 4 月 23 日から 5 月 12 日までの約 3 週間を「こどもの読書週間」と定め、全国各地の公共図書館や書店等で子どもと読書に関する催しや取組が多く行われている。

さわる絵本

視覚障がいのある子どもたちが、手でさわって鑑賞できるように製作された絵本。

司書教諭

学校図書館法にもとづき、学校図書館の専門的職務を担う教員として置かれる。司書教諭は、教諭として採用された者が学校内の役割として学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導、さらには、学校図書館の利用指導計画について立案し、その実施の中心となるなど、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担っている。

団体貸出

団体利用者に対して図書館資料を貸し出すこと。町立図書館では、館外利用の承認を受けた、本町に事務所を有する官公署、学校、会社及び社会教育関係団体等に対し、1 回につき 300 冊以内の図書資料の貸出を行っている（貸出期間は 1 ヶ月以内）。

デイジー（DAISY）

Digital Accessible Information System の略で、「アクセシブルな情報システム」と訳されるデジタル録音図書の国際標準規格。視覚障害等により、普通の印刷物を読むことが困難な方々のために開発された。音声のみの音声デイジーと、音声を聞きながらテキストや画像を同時に見ることができるマルチメディアデイジーがあり、町立図書館ではマルチメディアデイジー図書「わいわい文庫」を所蔵している。

パスファインダー

特定のテーマについて調べるときに役立つ基本的な図書資料や探し方を紹介した情報資料。

ビブリオバトル

参加者同士で自分の気に入った本を持ち寄り、その本の魅力を紹介し合う書評ゲーム。発表参加者が一人 5 分間で 1 冊の本を紹介し、それを聞いた参加者（聴衆）とディスカッションを行う。全ての発表が終わった後、どの本が読みたくなったかを基準に、参加者全員で投票を行って勝者を決める。（図書館情報学用語辞典）

ファミリー読書の日

家庭での読書活動を奨励するため、神奈川県教育委員会では「毎月の第 1 日曜日」を「ファミリー読書の日」と位置づけ啓発を行っている。

ブックスタート

赤ちゃんのいる家庭に絵本をプレゼントして、絵本を通して赤ちゃんとも保護者が楽しい時間を分かち合うことを応援する活動。

ブックリスト

図書館職員などが一つのテーマに沿って推薦する本の目録。

P O P

書店や図書館等でお薦めの本を紹介したメッセージカード。

YA（ヤングアダルト）

児童と成人の中間に位置する中学生から高校生ぐらいまでの利用者層を意識して呼称するときを使う用語。

読み聞かせ

絵本の絵を子どもたちに見せながら、読んで聞かせること。

第三次葉山町子ども読書活動推進計画

(素案)

令和4（2022）年12月

葉山町教育委員会生涯学習課

葉山町立図書館

〒240-0112 三浦郡葉山町堀内 2050-9

電話 046-876-1111